

援農ボランティア参加者募集！

J Aなんすんでは、農家の繁忙期における人手不足解消や、生産者と消費者の交流の機会づくりを目的として、“援農ボランティア”を地域住民から募集し、農家へ派遣しています。

援農ボランティアに参加してみませんか？地元の安全安心な農産物を地域の皆様に提供できるよう、みなさまのご協力をお願いいたします。

1. ボランティアの作業時間

○原則午前8時～午後4時の間

※天候や作物の状況により前後する場合があります。

2. ボランティアの作業場所

○J Aなんすん管内（沼津市、裾野市、長泉町、清水町）の畑や作業場

3. 募集人員

○18歳以上の健康な方 ※高校生の場合は保護者の同意を得てください

4. 作業内容

○土づくり ○種まき ○植え付け ○施肥 ○草取り ○収穫 ○出荷準備

○畜舎清掃 ○その他

5. 作業についてのお願い・注意事項

①労働の対価としての報酬、交通費、弁当等の支給はされません。また農家の繁忙期での援農であるため、お客様としての扱いもされませんのでご承知おきください。

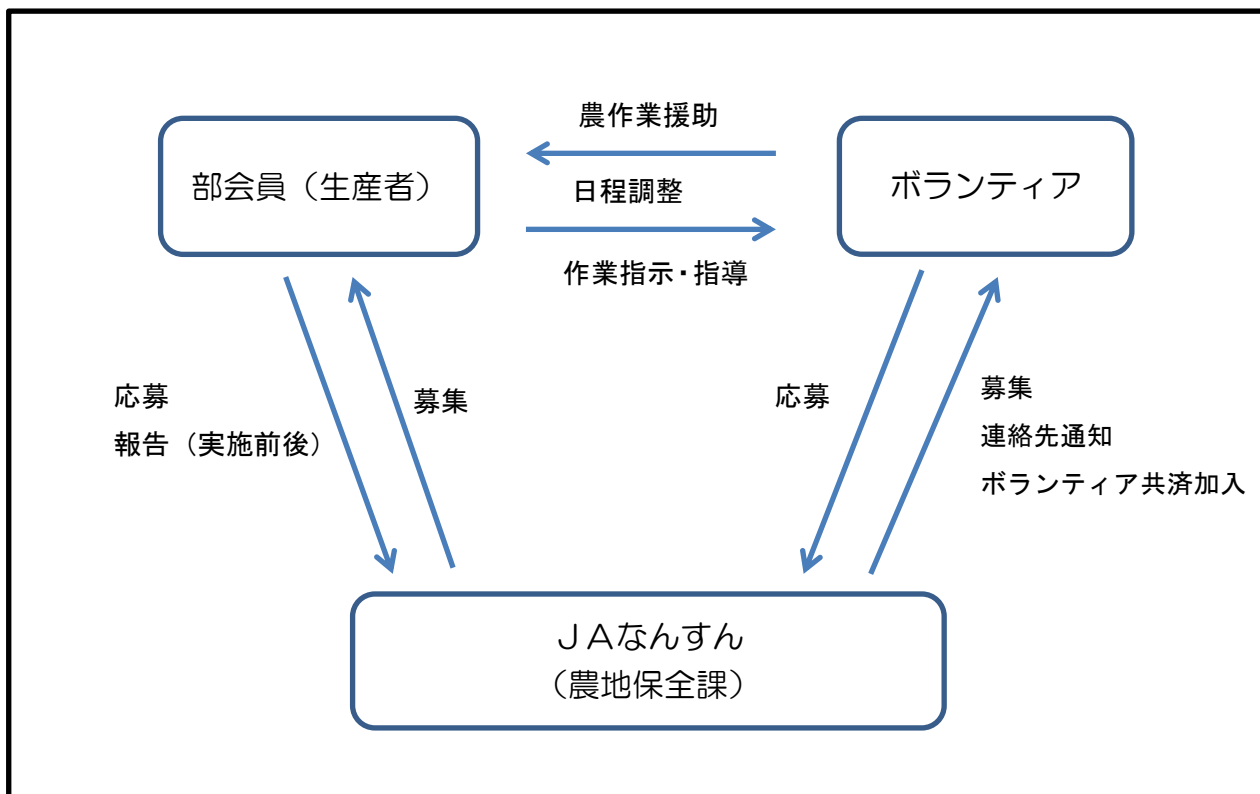
②農作業に必要な農機具（鎌、鍬、はさみ、かご等）については、各農家でご用意いただく予定です。

③作業にあたっては各農家の指導・指示に従っていただくことになります。

④参加者は万が一に備えて「ボランティア共済」に加入していただきます。（J A負担）他のボランティア共済に加入している方はお知らせください。

⑤万が一事故やけがをした際には、すみやかに農家に報告し、病院等で手当てを受けてください。併せて農地保全課にご連絡をお願いいたします。

6. 申込みからボランティア作業の実施まで（参加者）



① JAなんすんHPに掲載しております「援農ボランティア現在の受入農家募集情報」を参照し、参加したい援農先をチェック。

「援農ボランティア申込書」に必要事項を記入し、JAなんすん農地保全課へ提出

② 申込書を受付後、農地保全課から申込者に連絡。申込内容等確認後、農家の連絡先を通知

③ 申込者は農家に連絡をし、作業内容や日程等直接調整（双方合意の上、援農ボランティア実施）

④ 生産者からボランティア決定の連絡を受け、農地保全課は参加者のボランティア共済加入手続き

⑤ 援農ボランティア実施

⑥ 農地保全課から参加者にアンケートを依頼

【お問い合わせ】

JAなんすん 農地保全課

055-933-7008